

茨城県行財政改革大綱

(平成10年策定 平成12年改定)

5年間の実績

(平成10年度～14年度)

平成15年6月

茨 城 県

目 次

頁

第 1	行財政改革の基本的考え方（略）	
第 2	改革の視点と新たな手法	
1	県政情報の積極的な提供と県民ニーズの的確な把握……………	1
2	県の役割の明確化……………	2
3	効果的・効率的な行財政運営手法の確立……………	2
第 3	財政運営の健全化	
1	財政健全化目標……………	3
2	財政再建プランの策定（略）	
3	財政健全化を達成するための具体策……………	4
第 4	行政運営体制等の再編・整備	
1	組織・機構等の簡素・効率化……………	1 1
2	定員、給与の適正化……………	1 8
3	人材の育成……………	2 0
4	事務執行方法等の改善……………	2 2
5	行政情報化の推進……………	2 5
6	行政運営の公正の確保、透明性の向上……………	2 8
第 5	行財政改革の推進に当たって（略）	

第2 改革の視点と新たな手法

* 推進事項は、県行財政改革大綱（改定）で定めたものであり、1から90まで番号を付けている。（実績欄の⑩⑪⑫⑬⑭は年度を示す）

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績											
1 県政情報の積極的な提供と県民ニーズの的確な把握												
(1) 広報・広聴機能の充実強化 1	<p>⑩県民情報センター開設準備担当グループを設置するとともに、センター開設に向け、展示工作、工事映像、写真パネル等の整備を実施。</p> <p>⑪⑫⑬⑭県民情報センターにおいて、映像・写真パネルなどにより、県政情報を提供。また、県政広報コーナーを活用した企画展示を充実。</p> <p>《県庁来庁者》</p> <p style="padding-left: 20px;">⑪ 646, 794人</p> <p style="padding-left: 20px;">⑫ 407, 615人</p> <p style="padding-left: 20px;">⑬ 345, 042人</p> <p style="padding-left: 20px;">⑭ 229, 417人</p> <p style="padding-left: 20px;">計 1, 628, 868人</p> <p>《団体見学者の案内》</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">⑪ 1, 516団体</td> <td>58, 981人</td> </tr> <tr> <td>⑫ 706団体</td> <td>32, 206人</td> </tr> <tr> <td>⑬ 591団体</td> <td>27, 099人</td> </tr> <tr> <td>⑭ 554団体</td> <td>25, 549人</td> </tr> <tr> <td>計 3, 367団体</td> <td>143, 835人</td> </tr> </table> <p>⑪⑫⑬⑭インターネットによる住民提案の利用促進。</p> <p style="padding-left: 20px;">⑪ 122通</p> <p style="padding-left: 20px;">⑫ 122通</p> <p style="padding-left: 20px;">⑬ 228通</p> <p style="padding-left: 20px;">⑭ 364通</p> <p style="padding-left: 20px;">計 836通</p> <p>⑬県民から寄せられた意見・提案等をデータベース化して、庁内LANを利用して全庁的に情報を共有化する「広聴情報共有システム」を整備。</p> <p>⑭インターネットモニター制度を設け、県民150人にモニターを依頼。広聴情報共有化システムの稼働により、県民意見の活用を図った。インターネットによる意見等の公開を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース登録件数：10, 646件 ・インターネット公開件数：412件 	⑪ 1, 516団体	58, 981人	⑫ 706団体	32, 206人	⑬ 591団体	27, 099人	⑭ 554団体	25, 549人	計 3, 367団体	143, 835人	
⑪ 1, 516団体	58, 981人											
⑫ 706団体	32, 206人											
⑬ 591団体	27, 099人											
⑭ 554団体	25, 549人											
計 3, 367団体	143, 835人											
(2) 広報・広聴機能と政策形成機能の連携強化 2	<p>⑪政策形成、調整機能と広報広聴機能を知事直轄に一元化。</p> <p>⑭政策広報機能の強化方策を検討。</p>											
(3) パブリックコメント制度の導入	<p>⑫⑬県庁内部職員を構成員とする検討委員会等を組織し、検討を実施。</p> <p>⑭県民意見の施策反映を推進するため、9事業</p>	H12の改定による追加事項										

3	について県民意見の募集を実施。																															
2	県の役割の明確化																															
(1) 官・民の役割分担の明確化	<p>⑩庁内検討会（H10.2月設置）において、本県における官・民の役割分担に関する指針についての検討を実施。</p> <p>⑪⑫⑬⑭予算編成に向けた事務事業の見直し作業において、官民の役割分担を明確にした見直しを実施。</p> <p>⑩⑪⑫⑬⑭業務の民間委託を推進。 （民間委託の内容については、第3財政運営の健全化3,（3）⑤民間委託の推進欄を参照）</p>																															
(2) 市町村との役割分担の明確化	<p>⑩市町村職員を含む地方分権研究会（H8設置）において、県と市町村の新たな役割分担、今後の市町村への権限移譲のあり方などについて検討を実施。</p> <p>⑪⑫⑬⑭予算編成に向けた事務事業の見直し作業において、県と市町村の役割分担を明確にした見直しを実施。</p> <p>⑪⑫⑬⑭市町村への権限移譲を推進。（H15.4.1時点で40法令501事務を権限移譲）</p>																															
3	効果的・効率的な行財政運営手法の確立																															
(1) 政策評価の推進	<p>（政策評価）</p> <p>⑩専門委員会を設置し、評価手法の具体的な検討を実施。</p> <p>⑪専門委員会の検討結果を踏まえ、110事業の政策評価（試行）を実施。</p> <p>⑫11年度の評価結果に対する県民や学識経験者などの意見を踏まえ、県民に分かりやすい評価様式へ改善をするなどして、引き続き110事業の政策評価（試行）を実施。</p> <p>⑬本格実施に移行し、219事業について政策評価を実施。</p> <p>⑭3年程度の実績がある249事業を対象に政策評価を実施。</p> <p>《政策評価結果》（単位；事業）</p> <table border="1" data-bbox="587 1697 1150 1928"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>合計</th> <th>現行どおり</th> <th>制度見直し</th> <th>休止・廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑪</td> <td>110</td> <td>88</td> <td>20</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>110</td> <td>88</td> <td>19</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>219</td> <td>142</td> <td>51</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>249</td> <td>194</td> <td>47</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>688</td> <td>512</td> <td>137</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>（公共事業再評価）</p> <p>⑩公共事業再評価委員会を設置。</p> <p>⑩⑪⑫⑬⑭再評価委員会の意見を踏まえ、再評</p>	年度	合計	現行どおり	制度見直し	休止・廃止	⑪	110	88	20	2	⑫	110	88	19	3	⑬	219	142	51	26	⑭	249	194	47	8	合計	688	512	137	39	
年度	合計	現行どおり	制度見直し	休止・廃止																												
⑪	110	88	20	2																												
⑫	110	88	19	3																												
⑬	219	142	51	26																												
⑭	249	194	47	8																												
合計	688	512	137	39																												

6	<p>価を実施。</p> <p>⑩対象事業：51事業 ⑪対象事業：34事業 ⑫対象事業：25事業 ⑬対象事業：16事業 ⑭対象事業：23事業</p> <p>《公共事業再評価結果》 (単位；事業)</p> <table border="1" data-bbox="587 450 1177 719"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象</th> <th>中止</th> <th>休止</th> <th>見直し</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑩</td> <td>51</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>34</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>25</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>16</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象	中止	休止	見直し	継続	⑩	51	-	-	9	42	⑪	34	-	1	2	31	⑫	25	7	-	1	17	⑬	16	-	-	1	15	⑭	23	1	-	1	21	合計	149	8	1	14	126	
年度	対象	中止	休止	見直し	継続																																							
⑩	51	-	-	9	42																																							
⑪	34	-	1	2	31																																							
⑫	25	7	-	1	17																																							
⑬	16	-	-	1	15																																							
⑭	23	1	-	1	21																																							
合計	149	8	1	14	126																																							
7	<p>(2) 発生主義会計手法の導入</p> <p>⑫平成11年度普通会計決算に基づくバランスシート、行政コスト計算書を作成、公表。 ⑬平成12年度普通会計決算に基づくバランスシート、行政コスト計算書を作成、公表するとともに、普通会計に企業会計等を加えた県全体のバランスシートを作成、公表。 ⑭平成13年度普通会計決算に基づくバランスシート、行政コスト計算書、県全体のバランスシートのほか、施設毎の行政コスト計算書を作成、公表。</p>	H12の改定による追加事項																																										
8	<p>(3) 横断的な行政運営手法の確立</p> <p>⑩介護保険プロジェクトチームを設置。 ⑪各部に企画監を設置し、知事直轄の政策部門を兼務することにより、全庁的な政策調整機能を強化。 ⑫⑬政策課題への対応について、プロジェクトチームなどの活用を検討。 ⑭科学技術の振興や食の安全確保対策等、全庁横断的な行政課題への対応方針等を検討。</p>																																											

第3 財政運営の健全化
 1 財政健全化目標

推進事項	5年間の実績	
(1) 中期的な財政健全化目標	H12改正による追加事項	
① 財政における節度を確保する観点からの目標（各年度の当初予算において、公債費を除く歳出を県債を除く歳入の範囲内とする）	<p>⑫⑬公共事業の抑制や大規模建設事業の見直し等により、プライマリーバランスの赤字幅が縮小。 ⑭県税収入の大幅な減等により、プライマリーバランスの赤字幅が拡大。</p>	

② 財政指標についての適正水準の確保	<p>⑫⑬⑭経常収支比率は全国平均に近い水準で推移。公債費負担比率は全国平均よりも低い水準を維持。</p> <p>経常収支比率（本県88.8% 全国88.9%） 公債費負担比率（本県17.3% 全国20.3%） * 数値は平成13年度決算、全国は単純平均</p>	
(2) 当面の目標（財政再建団体への転落回避）	⑫⑬⑭事務事業の抜本の見直し、職員定数の削減、職員給与費の抑制、県税滞納額の縮減など、歳入歳出両面にわたる徹底した行財政改革により、財政再建団体への転落を回避。	H12改正による追加事項

2 財政再建プランの策定（略）

3 財政健全化を達成するための具体策

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績	
(1) 中期財政収支見通しの作成		
① 中期財政収支見通しの作成 9	⑩⑪⑫⑬⑭当初予算を基礎とした財政収支見通しを作成、公表。（県ホームページにも掲載）	
② 財政運営の現況公表	<p>⑫財政再建プランの概要を県広報誌「ひばり」「フォトいばらき」に掲載、県民向けに広報。（県ホームページにも掲載）</p> <p>県財政の状況について、「税を知ろう」（中学3年社会科公民資料）に掲載、中学生向けに広報。</p> <p>平成11年度一般会計決算見込み等の概要を作成、公表。（県ホームページにも掲載）</p> <p>⑬県財政の状況について、「税を知ろう」（中学3年社会科公民資料）に掲載、中学生向けに広報。</p> <p>平成13年度当初予算の概要等についてわかりやすくまとめた「茨城県の財政状況報告」を作成し、14年版茨城県民手帳に掲載し、県民向けに広報。</p> <p>平成12年度決算をもとに県財政の状況についてまとめた「茨城県の財政状況のあらまし」を作成し、公表（県ホームページにも掲載）。</p> <p>⑭県財政の状況について、「税を知ろう」（中学3年社会科公民資料）に掲載、中学生向けに広報。</p> <p>平成14年度当初予算の概要等についてわかりやすくまとめた「茨城県の財政状況のあらまし」を作成し、15年版茨城県民手帳に掲載し、県民向けに広報。</p> <p>平成13年度一般会計決算見込み等の概要をとりまとめ、公表（県ホームページにも掲載）。</p> <p>地方債の発行条件や流通性の向上等を図ることを目的として、市場関係者等を対象とする「I</p>	H12改正による追加事項

10	R説明会」を、総務省及び他の公募地方債発行団体との共催により東京で開催（10月）するとともに、県庁内において本県単独の説明会を開催（11月）。	
(2) 義務的経費等の抑制		
① 人件費の抑制 11	<p>⑩職員数の削減、給与の適正化を実施。</p> <p>⑪⑫⑬特別職等の給与を減額する特例措置を実施。 （知事▲10% 副知事以下▲5% 議長▲10% 議長以外▲5%） * 期間；H11.10～H13.9</p> <p>⑫⑬一般職の給料を減額する特例措置を実施。 （一般職▲2.5% 管理職手当16%相当以上の職員▲3.5%） * 期間；H12.4～H13.9</p> <p>⑬⑭新たに特別職の給料及び一般職の管理職手当の減額措置を実施。</p> <p>特別職 知事▲10% その他▲5～3% 議長▲10% その他▲5～3% 一般職 管理職手当の▲10% * 期間；H13.11～H15.3 （議会関係はH14.12まで） * H10～14の削減額：約349億円 （給与、期末手当等削減、職員定数削減等による削減額）</p>	
② 内部管理経費等の節減 12	<p>⑩⑪⑫⑬⑭事務執行方法等の改善により、各当初予算編成において、内部経費の節減を図った。</p> <p>* H10～14の削減額：約66億円</p>	
③ 県債発行の適正管理	<p>⑩⑪⑫⑬⑭縁故債発行に当たり、実質的な償還期間が30年になる長期債を発行。</p> <p>⑫⑬償還方法の多様化や公債費負担の軽減を図るため、償還期間5年の縁故債を発行。</p> <p>⑬14年度当初予算における財源確保対策として、満期一括償還方式県債の償還に備えて県債管理基金に積み立てている資金の一部を活用。</p> <p>⑭銀行等引受債のうち5年債の発行割合を大幅に引き上げ、金利負担の軽減を図った。 当面の公債費負担を軽減するため、借換債を活用して公債費負担の平準化を図った。 15年度当初予算における財源確保対策として、満期一括償還方式県債償還に備えて県債管理基金に積み立てている資金の一部を活用（繰替運用）。 県民参加型ミニ市場公募債「大好きいばらき県民債」を12月と3月にそれぞれ20億円ず</p>	

13	つ計40億円発行。	
(3) 事務事業の見直し		
<p>① 一般行政施策の見直し(補助金の整理合理化を含む。)</p> <p>14</p>	<p>⑩⑪ 11年度、12年度当初予算編成に先立ち、事業評価の試行を導入した抜本的な一般行政施策の見直しを実施。 (11年度当初予算削減目標; 10%) (12年度当初予算削減目標; 15%)</p> <p>⑫ 13年度当初予算編成に先立ち実施した「事務事業総点検」において事務事業の特質(性質別経費区分に着目)を考慮した基準や共通テーマを設定し、全庁統一的な総点検を実施することにより、一般行政施策の重点化を実施。 (13年度当初予算削減目標; 投資的経費及び県単補助金は15%、その他10%)</p> <p>⑬ 14年度当初予算編成に先立ち実施した「事務事業総点検」において、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、全庁統一的な共通テーマに基づき、ゼロベースの視点に立った見直しを実施することにより、一般行政施策の重点化を実施。 (14年度当初予算削減目標; 10%(あわせて事業本数10%削減))</p> <p>⑭ 15年度当初予算編成に先立ち実施した「事務事業再構築」において、スクラップアンドビルドの徹底や見直し対象事業の大幅拡大などにより、全庁統一的な共通テーマに基づき、ゼロベースの視点に立った見直しを実施することにより、一般行政施策の重点化を実施。 (目標: 事業本数10%削減)</p> <p>* H10~14の削減額: 約589億円</p>	
<p>② 公共事業の抑制</p> <p>15</p>	<p>(県単公共事業)</p> <p>⑩⑪⑫⑬⑭各当初予算編成において、県単公共事業の縮減を実施。 ⑩ 11年度当初予算: 15%減 ⑪ 12年度当初予算: 15%減 ⑫ 13年度当初予算: 7.3%減 ⑬ 14年度当初予算: 8.7%減 ⑭ 15年度当初予算: 5.5%減</p> <p>* H10~14の削減額: 約296億円</p> <p>(国補公共事業)</p> <p>⑪⑫⑬⑭各当初予算編成において、国補公共事業の縮減を実施。 ⑪ 12年度当初予算: 3.6%減 ⑫ 13年度当初予算: 2.0%減 ⑬ 14年度当初予算: 9.7%減 ⑭ 15年度当初予算: 5.1%減</p> <p>* H10~14の削減額: 約456億円</p>	

<p>③ 公共事業の効率的執行</p> <p style="text-align: right;">1 6</p>	<p>⑩⑪公共工事コスト縮減対策に関する茨城県行動計画（計画期間：H9～H11）に基づき、コスト縮減対策を実施。</p> <p>⑩ 6 3箇所モデル工事を選定し評価を実施</p> <p>⑪ 土木部、農林水産部、企業局が発注する全工事を対象に縮減対策を実施 （基準年としているH8に比べ、8.3%の縮減）</p> <p>⑫⑬⑭新行動計画（計画期間：H12～14 目標縮減率11.0%）を策定し、これに基づきコスト縮減対策を実施。（土木部、農林水産部、企業局、教育庁が発注する全工事を対象に縮減対策を実施。）</p> <p>⑫ 基準年としているH8に比べ、8.4%の縮減</p> <p>⑬ 基準年としているH8に比べ、9.8%の縮減</p> <p>⑭ 基準年としているH8に比べ、11.4%の縮減</p>	
<p>④ 大規模建設事業の見直し</p> <p style="text-align: right;">1 7</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭各当初予算編成において、可能な限り事業費を抑制するとともに、基本構想策定中あるいは調査中の事業については、財政再建期間中の建設は行わず、平成15年度以降の着工に先送り。</p>	
<p>⑤ 民間委託の推進</p> <p style="text-align: right;">1 8</p>	<p>⑩ 土木事務所の道路パトロール・補修業務を委託。 中央病院の受付業務の一部を委託。</p> <p>⑪ 中央病院の外来受付業務の一部を委託。 友部病院の医事業務、洗濯業務の一部を委託。 新庁舎の総合案内窓口、庁舎管理業務の一部を委託。 長生園の調理業務を委託。</p> <p>⑫ 中央病院の受付業務の委託を拡大。 友部病院の医療事務の委託を拡大。 友部病院の調理業務の一部を委託。 こども福祉医療センターのクリーニング業務を委託。 新庁舎の庁舎管理業務の委託を拡大。</p> <p>⑬ 農業大学校のボイラー業務を委託。</p> <p>⑭ 大洗都市公園事務所の樹木管理業務を委託。</p>	
<p>⑥ 多様な社会資本整備方策の検討</p>	<p>⑩ P F Iについて、本県における導入方策について庁内の検討会議において検討開始。</p> <p>⑪ P F Iについての制度の仕組み、課題等を庁内の検討会議において検討。</p> <p>⑫ 常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業について、選定事業者の常陸那珂埠頭（株）（現茨城港湾）とPFI事業契約を締結し、事業を開始。</p> <p>⑬ P F Iについて、県のガイドライン的なものの作成について検討。</p> <p>⑭ P F I導入の基本的考え方や導入手順等を盛</p>	

1 9	り込んだ県のガイドラインを策定。	
(4) 公営企業の経営効率化		
① 企業局の経営効率化 2 0	<p>⑩⑪中期的な経営計画を策定。浄水場の維持管理経費の削減等経営の健全化、効率化を推進。</p> <p>⑪県南広域など水道事業2件について料金改定</p> <p>⑫「中期経営計画」「経営効率化の方針」に基づき、浄水場の運転管理経費等の経常経費の削減など経営の健全化・効率化を推進。工業用水道事業1件について料金改定。</p> <p>⑬「中期経営計画」「経営効率化の方針」に基づき、経営の健全化・効率化を推進（水道用水供給事業1件、工業用水道事業2件の料金改定等の実施。共同事業化や他事業との連携による工事コストの縮減等）。</p> <p>⑭「中期経営計画」「経営効率化の方針」に基づき、経営の健全化、効率化を推進。（低利な企業債への借り換えによる経費の節減、未活用工業用水の転用等）</p>	
② 病院事業の経営改善 2 1	<p>⑩中央病院について、経営改善計画を見直し、赤字解消に努めた。</p> <p>⑪中央病院について、診療報酬請求検討委員会によるレセプトチェックや医療機器の保守点検の圧縮などを行い、赤字解消に努めた。</p> <p>⑫中央病院について、医業未収金の解消や医療機器の保守点検費の圧縮などを行い、赤字解消に努めた。</p> <p>⑬中央病院について、医業未収金の回収、リース機器の更新延長等を実施。</p> <p>⑭中央病院について、医業未収金の回収、病床利用率の確保のための各医師会との連携強化を推進。</p>	
(5) 歳入の確保		
① 県税滞納額の縮減等	<p>⑩⑪⑫大口（特殊）滞納対策プロジェクト・チームによる滞納整理、市町村との共同滞納整理等を強化、滞納額の縮減に努めた。</p> <p>プロジェクトチームによる整理：滞納整理対象額の</p> <p>⑩43. 8%（480百万円）を徴収。</p> <p>⑪49. 9%（609百万円）を徴収。</p> <p>⑫42. 6%（476百万円）を徴収。</p> <p>合計 （1, 565百万円）</p> <p>⑬大口（特殊）滞納対策プロジェクトチームによる滞納整理、休日一斉滞納整理（13年12月、4週連続で実施）などにより、滞納額の縮減に努めるとともに、関係都県と連携して軽油引取税の強制調査に着手。</p>	

<p>2 2</p>	<p>プロジェクトチームによる整理：滞納整理対象額の 38.3% (450 百万円) を徴収。 休日一斉滞納整理：約 70 百万円を徴収。 ⑪⑫⑬⑭入札参加資格などを申請する場合、県税に未納がないことを証する納税証明書の添付を要件とすることにより、滞納の未然防止や整理を促進。 ⑪地方税の徴収方策に関する研究会を設置し、収入未済額の効率的な徴収方法について、検討を行い、滞納整理等を行う一部事務組合を設立運営することが最も効果的との方向性が出された。 ⑫広域徴収体制設立準備室を中心に、組合の素案づくりと市町村への加入呼びかけを行い、県内の全市町村加入の「茨城租税債権管理機構」の設立を実現。 ⑬茨城租税債権管理機構では、実績額（納付約束含む）として、約 11 億円を計上。 ⑭茨城租税債権管理機構において、移管前の市町村での予告通知の段階での納税等も含め、約 29 億円の効果（うち個人県民税約 2.7 億円）。 ⑭軽油引取税広域調査班を中心に、関係都県と連携して軽油引取税の不正事案に対し強制調査を実施。(2 回) 県民からの情報を即時に入手するため、「不正軽油 110 番」を設置し、不正事案に対し早期の調査着手に努める。 自動車税の滞納縮減に資するため、関係業界及び関係機関で構成する「自動車不正登録防止連絡会議」を設置し、自動車の適正登録を促進。 大口滞納を専門的に扱う特別徴収班を活用し、大口滞納事案の整理に努めた。 ・徴収額：約 16 億円 緊急的な対策として、平成 15 年 1 月から県税事務所に「税収確保緊急対策班」を設置し、県税事務所の全職員が給与差押等を中心に、強力かつ効果的な滞納整理を実施。</p>
<p>② 県有財産の有効活用</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭県有未利用地の売却処分を実施。 ⑩市町村・公的団体等への売却 2 件　49 百万円 一般競争入札による売却 5 件 130 百万円 計 7 件 179 百万円 ⑪市町村・公的団体等への売却 3 件 164 百万円 一般競争入札による売却 4 件 247 百万円 計 7 件 411 百万円 ⑫市町村・公的団体等への売却 6 件 485 百万円</p>

<p>23</p>	<p>一般競争入札による売却7件 99百万円 公募抽選方式による売却9件 242百万円 計 22件 826百万円</p> <p>⑬市町村・公的団体等への売却 2件 110百万円 一般競争入札による売却10件 293百万円 公募抽選方式による売却1件 26百万円 計 13件 429百万円</p> <p>⑭市町村・公的団体等への売却 4件 280百万円 一般競争入札による売却9件 70百万円 不落札随意契約による売却 2件 25百万円 計 15件 375百万円</p> <p>5年間合計 64件 2,220百万円</p>	
<p>③ 受益者負担の適正化</p> <p>24</p>	<p>⑩県営住宅家賃など10件の見直しを実施 ⑪県立医療大学授業料など11件について改定を実施。 予算編成において、手数料、使用料について、行政コストや物価変動などの社会経済情勢の変化を勘案し、見直しを実施。 ⑫手数料について、従来手数料令等に定められた手数料を含め、県独自に行政コスト等を勘案しながら額の見直しを実施。 使用料については、平成8年度以来の4年に一度の一斉見直しの年度に当たるため、行政コストや物価変動等の社会経済情勢の変化を勘案し、見直しを実施。 予算編成において、地方財政計画の使用料の改定等を踏まえ、県立高等学校の授業料等の見直しを実施。 ⑬14年度当初予算編成において、道路交通法の一部改正等に伴う警察関係手数料等の見直しを行うほか、県政情報紙への広告掲載による収入確保や県民を対象とした各種講座に係る受講料徴収などの見直しを実施。 国補急傾斜地崩壊対策事業に係る受益者負担金を新たに徴収。 ⑭15年度当初予算編成において、有料の県立施設の高齢者減免対象年齢の段階的引き上げやこれまで訓練経費を徴収してこなかった産業技術専門学院、農業大学校について、新たに授業料等を徴収。 県営住宅における駐車場使用料等の見直しを実施。</p>	
<p>④ 自主税財源の充実確</p>	<p>⑩自主税財源充実研究会において、新税源の検</p>	

<p>保策の検討</p> <p style="text-align: right;">2 5</p>	<p>討を実施。</p> <p>①検討結果を踏まえ、法定外普通税（核燃料等取扱税）を創設</p> <p>②法人県民税法人税割の超過課税の延長についての検討、実施</p> <p>全国の地方公共団体の課税自主権活用に関する資料の収集及び分析等を実施。</p> <p>③全国の地方公共団体の課税自主権活用に関する資料の収集及び分析等を実施。</p> <p>自主税財源充実研究会を開催し、検討を実施。</p> <p>④自主税財源充実研究会を開催し、検討を実施。</p> <p>「産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例」を県議会第1回定例会に提案。</p>
--	--

第4 行政運営体制等の再編・整備

1 組織・機構等の簡素・効率化

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績	
(1) 組織の再編・整備		
① 知事部局		
ア 本庁の再編・整備		
a 福祉部と衛生部の統合 2 6	①福祉部と衛生部を統合し、保健福祉部に再編。	
b 農林水産部と農地局の統合 2 7	①農林水産部と農地局を統合し、農林水産部に再編。	
c 総合調整機能の充実強化 2 8	①知事直轄に政策部門を設置するとともに、各部に企画監を設置し、各部企画監等が知事直轄の政策部門を兼務。	
d 各部局における政策形成機能の強化 2 9	①企画監を設置し、あわせて企画員を幹事課設置から部設置として機能強化。	
e 科学技術振興体制の確立 3 0	⑩⑪⑫⑬⑭科学技術振興施策総合調整の所管について検討。	
f 課の見直し	<p>①部局再編に伴い、7課削減して74課体制に再編。</p> <p>私立学校振興関連業務を教育庁から知事部局に移管。</p> <p>②地方事務官制度廃止に伴い、4課削減し、70課体制に再編。</p> <p>雇用対策業務を労政課に移管し、労働政策課に再編。</p> <p>③つくばエクスプレス関連事業を企画部に一元</p>	

	3 1	<p>化し、常磐新線つくば整備課を新線つくば調整課に再編するとともに、新線沿線整備課を設置。 ⑭文化行政の執行体制を見直し、教育庁所管業務の一部を生活文化課に移管。</p> <p>○組織数 H10. 4. 1現在 8部2局(出納事務局含む) 8 1課 H15. 4. 1現在 7部1局(出納事務局含む) 7 1課</p>
イ 出先機関の見直し		
a 出先機関のあり方検討	3 2	⑩⑪⑫⑬⑭地方分権，特に必置規制の緩和，弾力化の動向を踏まえ、検討。
b 福祉事務所と保健所の連携強化	3 3	<p>⑩介護保険プロジェクトチームとの連携のもと、介護保険に係る市町村指導体制を強化。</p> <p>⑪笠間保健所を水戸保健所に、常陸太田保健所を大宮保健所に統合。</p> <p>⑫介護保険制度の実施などを踏まえた福祉事務所と保健所の連携方策を検討。</p> <p>⑬⑭組織的な再編統合について検討。</p>
c 地域農業改良普及センターと土地改良事務所の連携強化	3 4	<p>⑩新規土地改良事業地区毎に地区営農検討委員会を設置し、基盤整備の計画段階から、事業終了まで一貫した営農指導体制を確立。</p> <p>⑪地区営農検討委員会を活用し、基盤整備の計画段階から事業終了まで一貫した営農指導を実施。</p> <p>⑫農地整備関連営農推進会議を設置し、土地改良部門と営農部門のより一層の連携強化により、継続した営農指導を実施。</p> <p>⑬農地整備関連営農推進会議地方会議を各土地改良事務所単位に開催し、土地改良部門と営農部門のより一層の連携強化を図った。</p> <p>地区営農検討委員会を活用し、基盤整備の計画段階から事業終了まで一貫した営農指導を実施。</p> <p>⑭農地整備関連営農推進会議を開催し、生産基盤の整備と営農指導の効果的な連携手法について検討。</p> <p>農地整備関連営農推進会議地方会議を各土地改良事務所単位に開催し、土地改良部門と営農部門のより一層の連携を強化。</p> <p>新規土地改良事業地区については、地区営農検討委員会を設置し、基盤整備の計画段階から事業終了まで一貫した営農指導を実施。</p>
d 中央児童相談所等の統合	3 5	⑪中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を福祉相談センターに再編。

<p>e 県立社会福祉施設の見直し</p> <p style="text-align: right;">3 6</p>	<p>⑩県立知的障害施設の改築整備に向けた基本計画を策定。</p> <p>⑪⑫⑬⑭「茨城県社会福祉施設等あり方検討委員会報告書」等に基づき、県立社会福祉施設の効率的な管理体制について検討。</p> <p>⑫内原厚生園建替えのための実施設計を策定。</p> <p>⑬内原厚生園のコロニーあすなろへの移転改築に向けて運営体制を検討。</p> <p>友部みどり学園について民間児童養護施設の定員増による受け皿を整備。</p> <p>長生園の民間移管に向け具体的に検討。</p> <p>⑭友部みどり学園を廃止。</p> <p>内原厚生園とコロニーあすなろを統合し、あすなろの郷として整備。又、ひたちなか母子の家を廃止。</p> <p>長生園の民間移管（平成16年4月）に向けて準備。</p>	
<p>f 産業技術専門学院の再編整備</p> <p style="text-align: right;">3 7</p>	<p>⑪学院の統合及び訓練科目について見直しを行い、再編整備計画を策定。</p> <p>⑫第7次職業能力開発計画（H13～17年度）策定のため、職業能力開発審議会に諮問。</p> <p>⑬第7次職業能力開発計画（H13～17）を策定。</p> <p>⑭水海道産業技術専門学院の廃止。</p> <p>訓練コース等の再編を実施。</p>	
<p>g 試験研究機関の運営見直し</p>	<p>⑩⑪工業技術センターにおいて、学識経験者等第三者による研究開発評価制度の構築を図るとともに、次年度分研究開発計画の事前評価を実施。</p> <p>⑪試験研究テーマの総合調整や研究開発評価制度の導入を行うため、農業総合センターに研究管理監を置くとともに、農林水産部各研究機関に研究調整監を設置。</p> <p>⑫工業技術センター及び農業総合センターにおいて、引き続き、研究評価制度に則った進行管理及び課題設定を実施。</p> <p>畜産センター及び水産試験場で外部評価を取り入れた研究評価制度を導入。</p> <p>試験研究テーマの総合的調整を行うため、畜産センターに研究調整監を設置。</p> <p>⑩⑪⑫⑬公害技術センターにおいて、（財）茨城県科学技術振興財団との共同研究を実施。</p> <p>⑬工業技術センターにおいて、研究成果発表会、内部評価委員会、研究開発評価委員会（事後評価、事前評価）等を開催し、研究評価を実施。</p> <p>農業総合センター等において、11年度に定めた「茨城県農林水産試験研究評価に関する指針」及び各部門（農業、畜産、林業、水産）における実施要領に基づき、内部評価及び外部評価を実施。</p>	

<p>38</p>	<p>公害技術センターにおいて、H13.3に策定した「環境保全に関する中長期調査計画」、「公害技術センター調査研究5カ年計画」等に基づき、調査研究を実施。</p> <p>⑭工業技術センターにおいて、研究成果発表会、内部評価委員会、研究開発評価委員会を開催。又、工業技術センターの支援策に係る企業訪問、アンケート調査を実施。</p> <p>農業総合センター等において、「農林水産試験研究評価に関する指針」及び各部門（農業、畜産、林業、水産）における実施要領に基づき、内部評価及び外部評価を実施。</p> <p>公害技術センターにおいて、「環境保全に関する中長期計画」、「公害技術センター調査研究5カ年計画」等に基づき、調査研究を実施。又、外部評価制度導入に向け、準外部評価委員会を開催し、研究業務の評価を実施。</p>	
<p>h 行政需要の変化に対応した見直し等</p> <p>39</p>	<p>⑩業務の進捗により、つくば都市整備局を廃止 養蚕農家の減少により、繭検定所を廃止。 業務の効率的執行のため、霞ヶ浦北浦水産事務所北浦支所を同霞ヶ浦支所に統合。 常陸那珂港開港に合わせ、常陸那珂港湾・都市建設事務所を常陸那珂港湾事務所に改組。</p> <p>⑪漁業無線局を水産試験場の支所として統合。</p> <p>⑫女性就業サービスセンターを廃止。 病害虫防除所の鹿行支所、県南支所及び県西支所を廃止。 畜産試験場、養豚試験場及び養鶏試験場を畜産センターに改組。 鹿島港湾事務所の波崎公営所を廃止。</p> <p>⑬県立医療大学に大学院として保健医療科学研究科を設置。 事業の進捗を踏まえ、県南都市建設事務所に部制を導入。</p> <p>⑭職員診療所を廃止し、職員課の内部組織に再編。 東京商工観光事務所を廃止。 水海道産業技術専門学院の廃止。 日立港湾事務所大津工営所の廃止。</p>	
<p>② 教育委員会</p>		
<p>ア 教育庁組織の見直し</p>		
<p>a 学校教育指導部門と管理部門の連携強化</p> <p>40</p>	<p>⑪学校教育指導部門と管理部門との連携を強化するため、指導課を廃止し、義務教育課及び高校教育課を再編統合。 (12課室→11課室)</p>	
<p>b 企画調整機能の充実強化</p>	<p>⑪企画調整機能の組織体制を見直し、企画室を企画広報室にするとともに、各課に企画推進員</p>	

4 1	を配置し、企画調整事務の全庁的なネットワーク化を図った。	
c 生涯学習行政の効果的・効率的推進 4 2	⑩生涯学習行政を効果的・効率的に推進するため、教育事務所生涯学習課を廃止し、その業務を本庁生涯学習課及び生涯学習センターに移管し、生涯学習の推進体制の一元化を図った。	
イ 県立高等学校編成配置の適正化 4 3	⑩生徒減少期並びに社会の変化及び生徒の多様化に対応する県立高等学校のあり方を検討するため、県高等学校審議会に諮問。 ⑪県高等学校審議会の答申を受け、県立高等学校の将来構想の策定を進めた。 ⑫再編整備計画策定のため、県高校教育改革推進会議を設置し、検討を行うとともに、県高等学校審議会答申を踏まえた今後の学校・学科のあり方及び統廃合等について、教育界内外の参考人から具体的意見を聴取。 ⑬「県立高等学校再編整備の基本構想」を平成13年9月に策定、公表。 基本構想をもとに、学校関係者、学識経験者、県政モニターなどから、再編整備についての意見聴取を行うとともに、基本計画策定のための検討を実施。 ⑭「県立高等学校再編整備の基本計画」を平成14年6月に策定、公表。 「県立高等学校再編整備の前期実施計画」を平成15年2月に策定、公表。(前期実施計画：H15～18)	
(2) 執行体制の見直し		
① 組織のフラット化の推進等 4 4	⑩地方総合事務所の主任係長制を廃止。 ⑪福祉事務所、保健所など8種の出先機関の主任係長制を廃止。 ⑫県税事務所、中央病院、友部病院及び医療大学の主任係長制を廃止。 (出先機関の主任係長制廃止完了)	
② 内部管理部門の合理化 4 5	⑫公用車の管理を各部の幹事課に一元化することを検討。 ⑬公用車の管理を各部の幹事課に一元化。	
(3) 付属機関等の見直し		
① 審議会等の付属機関の見直し	⑩水戸・勝田都市計画事業常陸那珂土地地区画整理審議会を廃止。 ⑪必置規制緩和等を踏まえた統廃合計画を策定 ⑫社会保険医療協議会を廃止。 ひたちなか保健所結核診査協議会を水戸保健所結核診査協議会に統合。	

<p>4 6</p>	<p>保健所運営協議会を廃止。 漁港管理会を廃止。 介護保険審査会を設置。 大規模小売店舗審議会を廃止。 大規模小売店舗立地審議会を設置。 島名・福田坪一体型特例土地区画整理事業審議会、河原崎・中西特定土地区画整理事業審議会を設置。 ⑬公衆浴場入浴料金審議会を廃止。 宅地開発適正化審議会を廃止。 男女共同参画審議会を設置。 ⑭事業認定審議会を設置。 商工審議会、観光審議会及び職業能力開発審議会を統合し、商工労働観光審議会を設置。</p> <p>○附属機関の数(H10.4) 107→ (H15.4) 89</p>											
<p>② 附属機関以外の懇談会等の見直し 4 7</p>	<p>⑫附属機関に準じ、活動実績の乏しい機関、機能的に重複する機関等について見直しを実施。 任意の懇談会等▲9 推進本部▲3</p>											
<p>③ 女性委員の積極的起用 4 8</p>	<p>県男女共同参画推進条例に基づき、長期総合計画(改定)の目標(平成17年度に30%)達成に向けて、女性委員の積極的起用に努めた。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成11年1月1日現在</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>平成12年3月末現在</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>平成13年3月末現在</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>平成14年3月末現在</td> <td>24.4%</td> </tr> <tr> <td>平成15年3月末現在</td> <td>24.6%</td> </tr> </table>	平成11年1月1日現在	19.3%	平成12年3月末現在	19.7%	平成13年3月末現在	22.6%	平成14年3月末現在	24.4%	平成15年3月末現在	24.6%	
平成11年1月1日現在	19.3%											
平成12年3月末現在	19.7%											
平成13年3月末現在	22.6%											
平成14年3月末現在	24.4%											
平成15年3月末現在	24.6%											
<p>(4) 出資法人等の見直し</p>												
<p>① 出資法人の見直し</p>	<p>⑩(財)茨城県農業担い手育成基金の事務局を(財)茨城県農林振興公社に統合。 茨城県住宅供給公社の新規団地の用地取得を凍結。 (財)茨城県アメニティ・マート振興財団を(財)茨城県中小企業振興公社に統合。 (財)茨城県開発公社の工業団地開発についての健全化基本方針を策定。 ⑪(社福)茨城県文化福祉事業団の文化部門を(財)いばらき文化振興財団に統合し、(社福)茨城県社会福祉事業団として再編。 ⑫(財)県開発公社と県土地開発公社の管理・業務部門を統合。 (財)茨城県野菜価格共済補償協会を解散し、その機能を(社)園芸いばらき振興協会に統合。 (財)茨城県農業担い手育成基金を解散し、当該基金を(財)茨城県農林振興公社に統合(基金解散：平成13年3月 統合：平成13年4</p>											

<p>4 9</p>	<p>月)。 ⑬(社)茨城県畜産物価格安定基金協会、(社)茨城県家畜畜産物衛生指導協会、(社)茨城県生乳検査協会を解散し、その業務を(社)茨城県畜産協会に統合。 (社)茨城県私学教育振興会の県出資金全額を返還。(平成14年3月) ⑭常陸那珂埠頭(株)と大洗埠頭開発(株)を統合。(平成15年3月1日 新会社:茨城港湾(株))</p> <p>○出資法人の数(H10.4)63→(H15.4)58 *増減(統廃合△9、新設2、追加指定2) *援助法人も含めると現在66法人 (県出資法人等指導監督基準対象法人数)</p>	
<p>② 出資法人の運営適正化の促進</p> <p>5 0</p>	<p>⑫11年度決算において累積赤字を計上するなど経営改善が必要と認められる法人について経営状況を調査するとともに経営改善計画の策定等の指導を実施。 11年度の外部監査結果に基づく、県開発公社、県土地開発公社、県住宅供給公社の改善措置を決定し、監査委員に通知するとともに、議会常任委員会でその内容を報告。 12年度の外部監査結果に基づく、県道路公社の指摘事項について対応方針を決定。 ⑬ペイオフ解禁を控え、法人の資金管理について研修会を開催。 12年度の外部監査結果に基づく、県道路公社の改善措置を決定し、監査委員に通知するとともに、議会常任委員会でその内容を報告。 11年度外部監査の指摘事項に対する改善措置の実施については、引き続き指導を実施。 ⑭「出資法人等の経営評価及び運営指導に関する指針」(H14.8.1)を定め、これに基づき、経営の健全化や運営の適正化について指導。 知事が代表者を兼ねる(財)県開発公社及び県土地開発公社について代表者の見直しを実施。 ペイオフ解禁等を踏まえ、出資法人等における資金管理の留意点と資金運用のノウハウについて出資法人及び所管課の職員等を対象に研修会を実施。 出資法人等から資金運用状況の報告を求め、総務部に設置した経営評価チームにおいて安全性・確実性のチェックを実施。</p>	<p>H12改定による追加事項</p>
<p>③ 出資法人の指導監督の強化</p>	<p>⑩公益法人の設立認可及び指導監督基準の主旨に基づき、役員構成、内部留保、株式の保有、情報公開への取組などについて指導を実施。 ⑪出資法人等指導監督基準を改正し、法人の実</p>	

5 1	<p>情に応じた指導監督を実施。</p> <p>外部監査に関する条例において、出資法人を含む財政援助団体を外部監査の対象とした。</p> <p>⑪⑫⑬⑭出資法人等指導監督基準に基づき、指導監督を実施。</p> <p>出資法人等連絡調整会議を開催し、指導監督にあたっての重点事項、指導監督基準の運用等法人の指導監督にあたっての必要事項の徹底を図った。</p> <p>⑪⑫⑬監察を実施し、改善が必要と認められる事項については、直接法人に改善を求めるとともに、所管課に対し改善の指導方を指示。</p> <p>⑬「情報公開条例」の支援対象の21法人について、情報公開規程が整備され、うち1法人が平成13年10月から情報公開を実施。</p> <p>⑭出資法人等の指導監督業務を一元的に所管するため、総務部内に「出資団体指導監」をトップとする推進組織を新設し（H14.10）、指導監督体制を強化。</p> <p>「出資法人等の経営評価及び運営指導に関する指針」を定め、これに基づき、統一的な手法で法人の経営評価を実施し、この評価を踏まえ、経営の健全化や運営の適正化など経営状況に応じた指導を実施。</p> <p>出資法人等指導監督基準を改正し、出資営利法人に対する指導や出資法人等の子会社に対する指導の充実を図った。</p>	
④ 出資法人以外の団体の見直し 5 2	<p>⑪県出資法人等指導監督基準を改正し、指導監督対象に県が財政的・人的支援を行っている8法人を追加指定。</p> <p>⑪⑫⑬⑭出資法人等指導監督基準に基づき、指導監督を実施。</p> <p>出資法人等連絡調整会議を開催し、指導監督にあたっての重点事項、指導監督基準の運用等指導監督にあたっての必要事項を徹底。</p> <p>⑬出資法人等指導監督基準の財政支出法人に「(社)茨城県畜産協会」を追加。</p> <p>⑭出資法人等指導監督基準の財政支出法人に「(社)茨城原子力協議会」及び「(社)茨城県林業協会」を加える一方、「(社)茨城県産業廃棄物協会」を適用対象から除外。</p>	

2 定員、給与の適正化

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績	
(1) 定員の適正化		
① 定員管理手法の検討	⑩⑪⑫定員シーリングを継続（2%）実施。 ⑬⑭定員シーリングを継続（1.5%）実施。	

5 3	<p>⑩勸奨退職の対象年齢を50歳以上から45歳以上に引き下げ。 (45～49歳勸奨退職実績) ⑩7人⑪17人⑫22人⑬20人合計66人</p>	
<p>② 一般行政部門(知事部局等)</p> <p>5 4</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭合計546人を削減。 平成10年度 110人 平成11年度 97人 平成12年度 138人 平成13年度 142人 平成14年度 59人 目標; 約660人に対する達成率(約83%)</p>	
<p>③ 教育部門(教育委員会)</p> <p>5 5</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭合計785人を削減。 平成10年度 292人 平成11年度 158人 平成12年度 150人 平成13年度 107人 平成14年度 78人 目標; 約1700人に対する達成率(約46%)</p>	
<p>④ その他の部門(警察本部, 企業局等)</p> <p>5 6</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭警察官は警察法施行令による定員の範囲で配置。その他の職員は抑制に努力。 (削減数) ・警察: ⑩3人⑪— ⑫2人⑬3人⑭3人 ・企業局: ⑩2人⑪5人⑫7人⑬4人⑭3人</p>	
<p>⑤ 定員管理状況の公表</p> <p>5 7</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭県報及び広報誌「ひばり」で公表。</p>	
<p>(2) 給与の適正化</p> <p>5 8</p>	<p>⑩調整手当の異動保障を廃止。 通勤手当、高齢者の給与について適正化を図った。 ⑪特殊勤務手当及び給料の調整額の見直しに向け、小委員会を設置し検討を実施。 ⑫特殊勤務手当及び給料の調整額の見直しを実施。(県外事務所業務手当、県税業務手当等) ⑬勤務成績を給与に一層反映させるため、本庁次長級以上の特定幹部職員に係る勤勉手当の成績率の幅を拡大。 ⑭医療職給料表(三)及び研究職給料表の適正化を決定(H15.4.1実施)。 医師の初任給調整手当の適正化を決定。(H15.4.1実施) 福祉施設等に勤務する職員に対し、福祉職給料表の導入を決定。(H15.4.1実施)</p>	

3 人材の育成

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績	
(1) 職員の能力開発		
① 人材育成に関する基本方針の策定 59	⑩人材育成基本方針を策定。	
② 研修所研修の充実 60	⑩政策評価セミナーを実施 ⑪政策課題研究セミナーを実施 ⑫人材育成基本方針を踏まえ、職員研修基本計画を策定。 ⑬政策形成能力向上のための政策法務実践講座、新しい時代の要請に応じたIT革命講座・循環型社会形成講座などを新規に実施。 ⑭新しい時代の要請に応じた、住民と行政との協働推進セミナー、地域経済活性化講座などを新規に実施。	
③ 職場研修の推進 61	⑩⑪⑫⑬⑭職場研修実施要領(平成9年4月制定)に基づき、各課において職場研修を実施。	
④ 自己啓発の推進 62	⑩⑪⑫⑬⑭自己啓発のための通信研修、自主研究グループ支援を実施。 ⑫自己啓発に取り組みやすい職場環境づくりを推進し、自己啓発に対する意欲の高揚を図るため、「自己啓発デー」を設定。	
⑤ 新規採用職員研修の充実 63	⑩⑪⑫⑬介護保険施設等における実地体験研修を実施。 ⑭研修先として、新たに保育所を追加。	
⑥ 民間企業等派遣研修の充実 64	⑩⑪⑫⑬⑭民間企業等派遣研修を実施。 ⑩7企業・団体(NTTデータ、東京海上火災保険、アサヒビールなど) ⑪⑫⑬5企業・団体(NTTデータ、東京海上火災保険など) ⑭5企業・団体(NTTデータなど)	
⑦ 人事交流の推進	(国との人事交流) ⑩自治省の1名 ⑪自治省、厚生省、農林水産省、通商産業省、建設省の5名 ⑫経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省の5名 ⑬経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省の5名 ⑭経済産業省、農林水産省、国土交通省の4名 (他県との人事交流) ⑩岐阜県、滋賀県の2名	

<p>6 5</p>	<p>⑪岐阜県、滋賀県、山梨県、長野県の4名 ⑫岐阜県、滋賀県、山梨県、長野県、岩手県、福島県、三重県の7名 ⑬岐阜県、滋賀県、山梨県、長野県、岩手県、福島県、三重県、栃木県の8名 ⑭岐阜県、滋賀県、山梨県、長野県、栃木県の5名</p> <p>(市町村への若手職員派遣) ⑩荃崎町、内原町の2名 ⑪荃崎町、内原町、岩間町、協和町の4名 ⑫荃崎町、岩間町、協和町、大宮町、千代田町の5名 ⑬荃崎町、協和町、大宮町、千代田町、桜川村の5名 ⑭協和町、千代田町、桜川村、美野里町の4名</p> <p>(市町村との対等相互交流) ⑬水戸市、日立市、土浦市、ひたちなか市の4名 ⑭水戸市、日立市、土浦市、ひたちなか市、鹿嶋市の5名</p>	
(2) 適切な人事管理の推進		
<p>① 庁内公募の充実</p> <p>6 6</p>	<p>⑩公募対象に長期海外派遣研修及び民間企業派遣研修を加えた。 ⑪⑫⑬⑭一般業務、派遣研修、他県交流、市町村派遣について引き続き実施。</p>	
<p>② 勤務実績と能力の一層の重視</p> <p>6 7</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭勤務評定を実施し、勤務実績と能力を一層重視した人事評価を行った。 ⑫⑬⑭勤務評定に関する研修を実施。 ⑩⑪⑫⑬⑭職員直接意向調査を実施。 ⑫勤務成績と能力を一層重視した人事評価を行うための参考として、他都道府県の勤務評定の方法等について調査を実施。</p>	
<p>③ 高齢者雇用の検討</p> <p>6 8</p>	<p>⑩高齢者雇用に関する庁内検討会を設置し、検討を実施。 ⑪新再任用制度の円滑な導入を図るため、「60歳台前半における就労等意向調査」を実施。 ⑫新再任用制度導入のため、条例を制定。 再任用職員に適する業務を把握するため、「再任用適職調査」を実施。 ⑬14年度再任用の実施に向け、所要の準備を進めた。 ⑭30人(常勤16人、短時間14人)を再任用。</p>	

<p>④ 公務員倫理の徹底</p> <p>69</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭自治研修所の総括課長補佐級研修、係長研修で公務員倫理研修を実施。</p> <p>⑪⑫厚生指導課や建築指導課、住宅課、営繕課の合同職場研修において、公務員倫理について研修を実施。</p> <p>⑪⑫⑬⑭監察講評に併せて、所属長を含む幹部職員に対し、公務員倫理の徹底を指示。</p> <p>⑭土木部次長等会議において、公務員倫理の研修を実施。</p>
-----------------------------	---

4 事務執行方法等の改善

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績	
(1) 県民サービスの向上等		
<p>① 申請書類等の簡素化、押印の見直し</p> <p>70</p>	<p>⑩⑪⑫簡素化の視点に立った見直しを実施。</p> <p>⑬建築確認申請の添付書類のうち、特定の条件の場合、一部添付書類の簡素化を実施。</p> <p>⑭県条例等に基づく規制、行政手続等について総点検を実施し、手続の簡素化、添付書類の削減等を実施。</p>	
<p>② 事務処理期間の短縮</p> <p>71</p>	<p>⑩⑪⑫⑬職員を対象とした行政手続実務研修会を実施。標準処理期間の見直しを行うよう周知徹底。</p> <p>⑭⑮標準処理期間の設定状況等行政手続法施行状況調査を実施。</p> <p>⑯自治研修所の一般研修のカリキュラムに行政手続法講義を組み入れ、標準処理期間について周知徹底。</p>	
<p>③ 許認可等の事務の見直し</p> <p>72</p>	<p>⑩浄化槽保守点検業者の登録の有効期間を3年から5年に延長。</p> <p>⑪⑫⑬許認可等の事務について、国の規制緩和の動向等を踏まえ、見直しを進めた。</p> <p>⑭県条例等に基づく規制、行政手続等について総点検を実施し、規制の廃止・緩和、許認可の有効期間の見直し等を実施。</p>	
<p>④ 市町村への権限移譲の推進</p>	<p>⑩地方分権研究会等により、市町村への権限移譲について検討。</p> <p>⑪「茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」及び「茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」を制定。</p> <p>⑫「茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」により、都市計画法に基づく建築許可の申請書の受理及び送付に関する事務など23事務を新規移譲。</p> <p>今後の権限委譲可能事務を整理。(11法令</p>	

7 3	<p>3 8 事務)</p> <p>「茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」に基づき、茨城県文化財保護条例に基づく事務を各市へ新規移譲。</p> <p>⑬公害防止条例に基づく事務など7 事務を新規移譲。</p> <p>市町村の移譲希望事務を調査。</p> <p>⑭農地法に基づく農地転用許可など、4 8 事務を新規移譲。また、包括的に移譲する「まちづくり特例市制度」を創設。(1 4 年度指定市：日立市、土浦市)</p> <p>(H 1 5. 4. 1 時点で4 0 法令5 0 1 事務を権限移譲)</p>	
⑤ 出先機関への権限移譲の推進 7 4	<p>⑪感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に係る事務など6 事務を新規委任。</p> <p>⑫介護保険法に基づくサービス提供事業者の検査等に関する事務など9 事務を新規委任。</p> <p>⑬公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行に伴う事務など6 3 事務を新規委任。</p> <p>⑭フロン回収破壊法に基づく報告徴収事務など7 3 事務を新規に委任。</p> <p>(H 1 5. 4. 1 時点で3 7 9 項目2 0 1 0 事務を権限移譲)</p>	
⑥ 窓口開設時間等の見直し 7 5	<p>⑩相談窓口及び開館時間の延長を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所及び教育研修センターの教育相談時間の延長 ・歴史館の開館時間の延長 <p>⑩⑪⑫県民サービスの向上を図るため、窓口開設時間の拡大を実施。</p> <p>(⑩⑪は試行、⑫～本格実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 2 月2 8 日, 1 月2 ・3 日開館 近代美術館(つくば, 五浦含む)、 歴史館、陶芸美術館 ・1 月2 ・3 日開館 自然博物館 ・1 2 月2 8 日開館 図書館 <p>* 図書館については、他に平日の開架スペースの利用時間の延長(2 0 時まで)と元日を除く休日を開館とした。</p> <p>⑪⑫⑬⑭県庁舎の夜間休日開放を継続実施。</p> <p>⑫笠松運動公園の開園時間を1 7 時までから2 1 時まで延長。</p>	
⑦ 窓口等における対応の改善 7 6	<p>⑩⑪⑫⑬⑭新規採用職員の接遇講座及び職場での接遇研修を実施。</p>	
(2) 事務処理の改善		

<p>① 目標による管理の徹底等</p> <p style="text-align: right;">77</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭目標による管理セミナー（自治研修所研修）を実施。</p> <p>⑩⑪⑫⑬⑭事務処理の標準化及びスケジュール管理指針（平成8年12月策定）を徹底。</p>	
<p>② 事務改善の推進</p> <p style="text-align: right;">78</p>	<p>・各課所において自主改善を継続実施。</p> <p>⑩ 259課所 ⑪ 247課所 ⑫ 242課所 ⑬ 249課所 ⑭ 252課所</p> <p>・小集団活動を継続実施</p> <p>⑩ 41サークル ⑪ 42サークル ⑫ 40サークル ⑬ 41サークル ⑭ 40サークル</p> <p>・職員提案を実施</p> <p>⑩ 293件 ⑪ 384件 ⑫ 240件</p>	
<p>③ 県庁エコ・オフィスプランの推進</p> <p style="text-align: right;">79</p>	<p>⑩各部局に環境総括責任者（次長等）を、各課に環境保全推進員（総括補佐等）を配置。</p> <p>⑪⑫⑬全庁を対象に率先実行計画実施状況点検表により実施状況を調査、環境白書に結果を報告。</p> <p>⑭全組織を対象にエネルギー使用量等の活動量を調査し、環境白書において数値実績を公表。</p> <p>⑩⑪⑫⑬⑭庁内放送、エコオフィス登山、昼休みの消灯、パソコン等の電源オフの徹底、両面コピーや封筒の再利用等により省エネ、省資源を推進。</p> <p>⑬県庁エコ・オフィスプランの改定を行い、数値目標等の見直し及び推進の手引きを作成。</p> <p>⑫⑬⑭新採職員研修等における県庁エコ・オフィスプラン推進の広報、啓発の実施。</p> <p>⑩⑪⑫⑬⑭公用車にハイブリット車を導入。 ⑩ 1台⑪ 7台⑫ 4台⑬ 3台⑭ 4台</p> <p>⑬グリーン購入に関する講演会、環境フェアの開催。</p> <p>⑭本庁常用物品を中心にグリーン購入を推進。</p>	
<p>④ ISO14001の導入</p>	<p>⑫県公害技術センターにおいて、ISO14001の認証取得のための環境マネジメントシステムの構築を図った。 （体制整備、関係法令調査、職員研修、規定・文書の作成等）</p> <p>⑬公害技術センターにおける環境マネジメントシステムの運用、ISO14001の認証取</p>	<p>H12の改定による追加事項</p>

80	<p>得、中小企業等における認証取得の取り組みの促進（シンポジウムの開催、取得促進用ハンドブックの作成）等を実施。</p> <p>⑭公害技術センターにおいて、定期審査を受審し、認証を継続。</p> <p>企業等を対象とした環境マネジメントシステム実践講座を開催。</p>
----	---

5 行政情報化の推進

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績
<p>(1) 計画的な情報化の推進</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">81</p>	<p>⑩県高度情報化推進計画を策定。</p> <p>⑪県高度情報化推進計画に基づき、推進本部を設置。</p> <p>⑫県高度情報化推進本部（平成12年10月に県高度情報通信社会推進本部に改称）を開催。</p> <p>各部会（インターネット利活用部会、広域行政ネットワーク部会、文書事務電子化部会）を開催し、検討。</p> <p>専門部会を再編拡充し、電子県庁、産業、人材育成・学校教育、情報通信基盤の4部会を立ち上げた。</p> <p>各部にIT推進委員会、IT担当企画員を設置。</p> <p>IT戦略会議（構成；民間有識者10名）を設置し（10月）、電子県庁の構築と産業の振興方策に関する中間報告をまとめた。</p> <p>⑬IT戦略会議を開催し、「IT戦略会議最終報告書」を知事に提出。</p> <p>「茨城県IT戦略推進指針」、「茨城県IT戦略推進アクションプラン」を公表。</p> <p>「つくばスマートコリドール構想推進協議会」を設立。（H14. 2月）</p> <p>⑭電子県庁部会の開催（4回）、総合文書管理システム、電子・申請届出システム、セキュリティポリシー策定各分科会の設置、全市町村が参加するいばらき電子自治体連絡会議の設置による検討を実施。</p> <p>高速大容量情報通信基盤いばらきブロードバンドネットワークの整備。（平成15年4月から一部供用開始）</p> <p>IT推進指針、IT推進アクションプランの改定を実施。</p> <p>つくばスマートコリドール構想推進協議会に、コンテンツサービス、マルチメディア住宅、情報通信基盤整備、中核施設整備の4つの推進委員会を設置し、事業化に向けた検討を実施。</p>
<p>(2) 行政情報化による事務処理の効率化・</p>	<p>⑩電子メール等試行システムの業務への利活用を促進するため、原課の作業支援、運用上のル</p>

ール策定を実施。
 新庁舎での本格稼働に向け、電子メールシステムの構築を実施。
 施策の企画・立案等を支援する各種統計データ等について、データの整備を進めた。
 ⑪行政情報ネットワークシステムを導入し、電子メール、電子掲示板、会議室予約等に活用し、事務処理の効率化を図った。
 ネットワークシステムの導入により、各種統計データ、条例・様式等の検索等が可能となった。
 ⑫ネットワークシステムに接続する端末について、本庁については1人1台を、出先機関については、1事務所1台（総合事務所は1課1台）を整備。
 ネットワークシステムを利用して、電子メール、電子掲示板、会議室予約等に活用し、事務処理の効率化を図った。
 条例、各種統計等を職員が共通して参照、利用できるデータを登録するなどシステムの利活用を推進。
 ⑬ネットワークシステムのイントラネット機能を利用したパソコン研修管理システムを導入し、パソコン研修受講に係る事務の省力化、ペーパーレス化を図った。
 ネットワークシステム上で公用車予約管理を行うことで、公用車管理事務の省力化及び公用車の効率的管理を実現。
 総合行政ネットワーク（L GWAN）のメール送受信実験等に参加し、接続環境を整備。
 ⑭出先機関（166公所）の庁舎内LAN講じ及び通信工事を行い、いばらきブロードバンドネットワークへ接続することにより、高速大容量の行政ネットワーク基盤を整備。
 出先機関を含めた必要な職員へのパソコン1人1台環境の整備に備え、高度なセキュリティの確保、効率的な資源の活用を目的とした、行政情報ネットワークシステム再構築のためのシステム設計を実施。
 総合行政ネットワーク（L GWAN）上での国、他の都道府県とのメール送受信（H14.4～）電子文書交換（H14.7～）を開始。

- * システムの利用状況（14年度）
- ・メール（送信） 313,226件
 - ・メール（受信） 1,634,071
 - ・掲示板（参照） 2,175,298
 - ・掲示板（掲示） 3,162
 - ・文書管理（参照） 102,097

<p>る知識及び技能を有する職員の養成</p> <p style="text-align: right;">8 3</p>	<p>クシステム研修を実施。</p> <p>⑩回数： 46回 人数： 552人 ⑪回数： 62回 人数： 1053人 ⑫回数： 144回 人数： 2592人 ⑬回数： 92回 人数： 2128人 ⑭回数： 68回 人数： 1925人</p> <p>⑬⑭コンピュータウイルスや不正アクセス等の全国的な被害の急増を踏まえ、新たに情報セキュリティに関する研修を実施。</p> <p>⑬情報化普及啓発紙「インフォピア」の発行を年4回から5回に増刊。</p> <p>⑭電子県庁における職員の目標像及びその実現に向けた具体的取り組みについて、「電子県庁構築に向けた職員育成計画」として策定。</p>	
<p>(4) 行政情報化による県民サービスの向上</p> <p style="text-align: right;">8 4</p>	<p>⑩県民情報センターで提供する県政情報について、インターネットによる検索も可能とするシステムを整備</p> <p>⑪インターネットの「県ホームページ」により、県政情報やJCOの事故情報など県民生活に係わる各種情報提供を実施</p> <p style="padding-left: 20px;">・アクセス件数：528,966件</p> <p>⑫インターネットの「県ホームページ」により、県政情報など県民生活に関わる各種情報提供を行ったほか、iモードによる情報提供も開始。(平成12年12月開設)</p> <p>⑬⑭インターネットの「県ホームページ」により、県政情報など県民生活に関わる各種情報提供を行ったほか、インターネット放送局として動画と音声による情報を提供。(平成13年9月28日開局)</p> <p style="padding-left: 20px;">・インターネットアクセス件数</p> <p style="padding-left: 40px;">⑬ 861,626件 ⑭ 4,082,961件</p> <p style="padding-left: 20px;">・インターネット放送局のアクセス件数</p> <p style="padding-left: 40px;">⑬ 36,472件 ⑭ 69,321件</p> <p>県民から寄せられた意見・提案等をデータベース化して、庁内LANを利用して全庁的に情報を共有化する「広聴情報共有システム」を整備。</p>	
<p>(5) 高度情報化に対応した行政運営の推進</p>	<p>⑩電子決裁などについて、庁内に研究会を設置し、技術的課題や制度的課題を整理し、導入の可能性を検討。</p> <p>⑪「県高度情報化推進本部」の下部組織として、「文書事務電子化部会」を設置して、電子決裁などの行政事務の電子化、情報化を検討。</p> <p>⑫電子決裁の試行を情報政策課内において実施。</p> <p style="padding-left: 20px;">適用業務：起案文、報告連絡書、図書等</p>	

<p style="text-align: center;">8 5</p>	<p style="text-align: center;">購入申込書</p> <p style="text-align: center;">実施時期：平成12年6月から</p> <p>⑬文書事務の省力化・迅速化・効率化を図るための総合文書管理システム整備に向けて調査研究を実施。</p> <p>⑭電子県庁部会の下部組織に総合文書管理システム分科会、電子申請・届出システム分科会を設置し、検討。</p> <p style="text-align: center;">総合文書管理システム及び電子申請・届出システム整備のための基本設計を実施。</p> <p style="text-align: center;">県のホームページを通じて各種手続に必要な様式を入手できる、申請・届出様式ダウンロードサービスを実施。(H14.10月～)</p> <p style="text-align: center;">・提供様式数：1,470様式 (1,125手続)</p>	
<p>(6) ネットワークの安全な利用のための環境整備</p> <p style="text-align: center;">8 6</p>	<p>⑫行政情報ネットワークに接続している全てのパソコンにウイルスチェックソフト等を組み込むとともに、外部からの電子メールで送付されるウイルスについては、サーバの方で自動的に削除するように設定し、ウイルス侵入の防止措置を図った。</p> <p>⑬ネットワークシステムのセキュリティ確保のため、ウイルス対策サーバのパターンファイル更新を週1回から毎日更新に変更するとともに、端末のブラウザソフトのバージョンアップを実施。</p> <p style="text-align: center;">県関係ネットワークシステムのセキュリティ対策基準を定め、各システムにおける基準遵守の徹底を指導。</p> <p>⑭IT推進本部において、セキュリティポリシー分科会を設置し、「茨城県情報セキュリティポリシー」を制定。</p> <p style="text-align: center;">県HP改竄を防止するため、攻撃を検知するためのシステム等を整備。HP閲覧によるウイルス感染を防止するため、ゲートウェイ型ウイルス対策サーバを設置。</p>	<p>H12の改定による追加事項</p>

6 行政運営の公正の確保、透明性の向上

推 進 事 項	5 年 間 の 実 績	
<p>(1) 行政手続制度の適正運用</p> <p style="text-align: center;">8 7</p>	<p>⑩⑪⑫⑬許認可等事務担当職員を対象に、行政手続実務研修会を実施し、審査基準や標準処理期間の設定及び見直しについて周知徹底。</p> <p>⑭自治研修所の一般研修のカリキュラムに行政手続法講義を組み入れ、審査基準や標準処理期間について周知徹底。</p> <p style="text-align: center;">各課所に対する行政監察において標準処理期間の遵守状況について指導を実施。</p>	

<p>(2) 情報公開制度の適正運用</p> <p style="text-align: right;">8 8</p>	<p>⑩情報公開法制定の動向を踏まえながら、条例の見直しを検討</p> <p>⑪公文書開示条例を改正し、情報公開条例を制定。文書管理のあり方について内部検討実施。</p> <p>⑫県民向けに、情報公開制度の内容等を説明した「茨城県の情報公開」を県ホームページに掲載。また、県民向け広報用パンフレットを作成、配布。</p> <p>職員の開示請求事務等に資するため、「情報公開事務の手引」を作成。</p> <p>情報公開事務に遺漏のないよう、職員を対象とした説明会を開催。</p> <p>⑬条例の対象となる出資法人及び指導監督所管課を対象とした説明会の開催、対象法人の研修会に講師派遣、個別相談等により支援を実施(対象法人すべてが情報公開規程を制定)。</p> <p>公安委員会及び警察本部長が情報公開審査会に諮問できるよう、情報公開条例の一部改正を実施。</p> <p>⑭情報公開条例の対象となる21の出資法人に対して、情報公開規程の整備について支援し、平成14年4月から全ての対象法人において情報公開制度が実施され、研修会への講師の派遣や個別に相談に応じるなど指導・助言を実施。</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の成立を受けて、独立行政法人等を国及び地方公共団体と同様の取扱いとする、情報公開条例の一部改正を実施。</p>	
<p>(3) 監査制度の充実</p>	<p>⑩⑪⑫⑬⑭監査委員監査の結果に対する各執行機関等の措置状況について公表。</p> <p>⑪公有財産の管理事務、県土地開発公社、県住宅供給公社、県開発公社の財務事務・事業管理について、外部監査を実施</p> <p>⑫11年度の外部監査結果報告に基づく、公有財産の管理事務及び三公社の財務事務・事業の管理についての改善措置を、監査委員に通知、議会常任委員会でその内容を報告。</p> <p>「県の経営する病院の管理・運営について」、「県道路公社」、「県立歴史館の管理運営業務及び事業の委託」の3テーマで外部監査を実施</p> <p>⑬12年度の外部監査結果報告に基づく、県の運営する病院の管理・運営について、県道路公社、県立歴史館の管理運営及び事業委託についての改善措置を、監査委員に通知、議会常任委員会でその内容を報告。</p> <p>「競輪事業の収支状況等」、「県税の賦課徴収事務」、「県営住宅の管理運営等」、「近代美術館の管理運営等」のテーマで外部監査を実施</p> <p>⑭13年度の外部監査に基づく「競輪事業関</p>	

<p style="text-align: center;">89</p>	<p>係」、「県税の賦課徴収関係」、「県営住宅関係」、「県近代美術館関係」についての改善措置を監査委員に通知し、議会常任委員会でその内容を報告。 「茨城県の人件費」、「農林水産部の補助金」のテーマで外部監査を実施。</p>	
<p>(4) 入札制度の改善</p> <p style="text-align: center;">90</p>	<p>⑩ 予定価格を事後公表するとともに、低入札価格調査制度の対象を拡大。 ⑪ 県の発注する建設工事において、適性かつ公正な競争環境の整備を図るため資格審査（格付け）見直しを行い、建設工事入札参加資格者名簿（格付け結果）を公表。 ⑫ 品質の確保とコスト縮減を目的とする技術提案型の設計VE方式について、「設計VEの試行に関する手続きについて」を定め、2件実施。 ⑬ 設計施工一括発注方式試行要項を制定し、対象工事を1件選定。 250万円超の工事発注見通しの公表、予定価格1億円以上の事前公表を実施。 ⑭ 予定価格の事前公表の対象額の引き下げ（1億円以上→250万円超）、条件付き一般競争入札の適用範囲の拡大（10億円以上→2億円以上）、指名競争入札の指名業者数の約5割増、内訳書付き郵便入札の導入などを実施。</p>	

第5 行財政改革の推進に当たって（略）